

令和3年度の住民税(特別区民税・都民税)納税通知書を6月9日(水)に郵送します

決定した住民税の納税通知書を送付します。ただし、次の方には送付されません。

①住民税の全額が給与から差し引かれる方(特別徴収)

②前年の合計所得金額が15万円以下の障害者、未成年者、寡婦、ひとり親

③前年の合計所得金額が次の金額以下の方

・扶養親族のいない方 45万円
・扶養親族がいる方 35万円×人数(配偶者+扶養親族+1)+31万円

▽納期限 第1期は6月30日(火)、第2期は8月31日(火)、第3期は11月1日(月)、第4期は4年1月31日(月)

▽納付方法 金融機関、コンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)、区役所、区民事務所・同分室での納



本目さよ 監査委員 早川太郎 副議長 水島道徳 議長

区議会 議長、副議長、監査委員が決まりました

5月17日に開かれた区議会臨時会で、議長・副議長の選出と議会選出の監査委員の選出同意が行われ、次のとおり決まりました(敬称略)。

- ▽役職・氏名・年齢(所属会派)
議長 水島道徳 56歳 (たいとうフロンティア)
副議長 早川太郎 54歳 (つなぐプロジェクト)
監査委員 本目さよ 39歳 (つなぐプロジェクト)

付書払いのほか、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済(納税通知書同封のチラシを「ご覧ください」)

▽年金からの特別徴収 4月1日現在65歳以上で前年に公的年金等所得がある一定の方は、老齢基礎年金等から住民税が徴収されます。

※地方税の臨時特例法により、5年度までの期間については、住民税の均等割額は4千円(特別区民税3千円、都民税1千円)から5千円(特別区民税3千500円、都民税1千500円)になります。
▽問合せ 税務課課税係 TEL(5246) 1103~5

住民税(特別区民税・都民税)第1期の納期限は6月30日(水)です

一人ひとりの納税が、区民の生活を守る施策の重要な財源となります。納期限までに必ず納付をお願いします。

▽口座振替(自動払込)の方は、

残高にご注意ください。一括納付をご利用の方は、第1~4期までの全額が引き落としとなりますので、残高の確認をお願いします。引き落としの確認については、預貯金通帳の記帳によりお願いします。

また、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも住民税を納めることができます。詳しくは納税通知書同封のチラシをご覧ください。

▽問合せ 税務課課税係 TEL(5246) 1114
住民税(普通徴収分)の納付は便利な口座振替をご利用ください

7月9日(金)までに申込みと、第2期分から口座振替(自動払込)ができます。通帳・届出印・預金口座振替(自動払込)依頼書をお持ちのうえ、口座のある金融機関・郵便局、または区役所3階⑩番税務課・区民事務所・同分室へお申込みください。

納期限(8月31日(火))に指定の口座から振替をします。
※スマートフォン決済アプリ(クレジットカード払い等)を利用の場合は、口座振替の取り消しが必要となりますのでご注意ください。

▽問合せ 税務課課税係 TEL(5246) 1114
経済センサスー活動調査を実施しています

総務省と経済産業省は、令和3年経済センサスー活動調査を実施しています。全国すべての事業所および企業が対象になります。回答がお済みでない場合は、インターネットまたは郵送で「回答お願

特別整理のため図書館が休館します

▽場所・期間・問合せ
根岸図書館 6月7日(月)~10日(木) TEL(3876) 2101

中央図書館(池波止太郎記念文庫を含む) 6月14日(月)~17日(木) TEL(5246) 5911

中央図書館合成分室 6月21日(月)~23日(水) TEL(3824) 4041

7月17日(日)、国立西洋美術館世界文化遺産登録5周年を記念した式典を開催します。セレモニーに加え第8代ユネスコ事務局長松浦晃一郎氏らによるトークセッションや、音楽家・ユネスコ平和芸術家である城之内ミサ氏らによる演奏を行います。

▽日時 7月17日(日)午後3時~4時
▽場所 東京都美術館講堂(台東区上野公園8-36)
▽対象 区内在住が在勤(学)の方優先
▽定員 30人(抽選)
▽申込方法 左記二次元コードから申込み、往復はがきにて申し込み。氏名・住所・氏名・年齢・電話番号、勤務先(学校)名・同伴者の有無(3人まで・同伴者氏名・電話番号)を書いて左記問合せ先へ



▽申込締切日 6月25日(金)(必着)
▽問合せ 〒110-8615 台東区役所都市交流課世界遺産担当 TEL(5246) 1193

東京都議会議員選挙

7月4日(日) 午前7時~午後8時

告示日 6月25日(金)

問合せ 台東区選挙管理委員会事務局 TEL(5246) 1461

投票できる方には、世帯全員分の「選挙のお知らせ」を、世帯主宛てに郵送します

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

区選挙管理委員会では、下記のとおり、感染拡大防止に取り組んでいます。有権者の皆さんも、ご自身の予防対策をしていただいたうえで、投票所にお越しく下さい。

区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所、期日前投票所にはアルコール消毒液を設置します。
●投票管理者、投票立会人、投票事務従事者はマスクを着用します。
●投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的に換気を実施します。
●記載台、筆記用具等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒します。

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 投票所の混雑緩和のため、ご自身の「選挙のお知らせ」をご持参ください。



6月25日(金)以降郵送予定です。投票にお出かけの際は、氏名や投票所をご確認のうえ、ご自身の「選挙のお知らせ」をお持ちください。
※「選挙のお知らせ」がなくても投票はできます。投票所の係員にお申出ください(受付に時間がかかります)。

- マスクの着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等の対策をお願いします。
●投票所では使い捨て筆記用具(クリップペンシル)を用意していますが、ご自身の筆記用具を持参し、記入することもできます。
●周りの方との距離の確保をお願いします。
●混雑する時間帯を避けた投票所への来場をお願いします。